

# 第1種電気工事士免状交付申請に必要な書類

## 必要書類一覧表

		試験合格 の場合	認定申請 者の場合
①	電気工事士免状申請書	○	○
②	認定申請書		○
③	実務経験証明書	○	○
④	住民票（申請日前3ヶ月以内）	○	○
⑤	第1種電気工事士試験合格通知書（ハガキ）	○	
⑥	電気主任技術者免状・高圧電気工事技術者合格証の写し		○
⑦	第2種電気工事士免状又は旧電気工事士免状の写し	○	
⑧	手数料 6,000円（山梨県収入証紙） ※令和元年10月1日改正	○	○
⑨	写真2枚 縦4cm×横3cm（申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽・正面 上半身像の無背景のもので、裏面に氏名を記入したもの）	○	○

※1 欄内の○印が必要となる書類

※2 第1種電気工事士資格取得に必要な条件一覧

第1種電気工事士試験 合格者	5年以上の実務経験 ※例外として大学又は高等専門学校において、電気工学に関する課程（単位）を取得し卒業した場合は3年以上でよい。この場合卒業証明書及び単位取得証明書が必要。
電気主任技術者免状取得者	免状取得後5年以上の実務経験が必要
高圧電気工事技術者試験合格者	合格後3年以上の実務経験が必要

注1 電気工学に関する課程は、電気理論・電気計測・電気機器・電気材料・送配電・製図（配線図を含むものに限る）及び電気法規とする。

注2 実務経験の内容は、電気に関する工事のうち、令第1条に定める軽微な工事、規則第2条に定める軽微な工事、規則第2条の2に定める特殊電気工事、電圧5万ボルト以上で使用する架空電線路に係る工事、保安通信設備に係る工事及び法令違反の工事以外のものとする。

また、以下の事項については全て記述すること。①期間②電気工事の種類（一般用・自家用）③従事した立場（作業員、主任電気工事士、電気主任技術者の管理監督の元）④工事内容（新設、改修工事、屋内配線等の具体的内容）⑤工事件数⑥免状の種類と取得日⑦電気工事業者の許可（登録）番号